

利益積立金額及び資本金等の額の計算に
関する明細書

事業年度	:	:	法人名
------	---	---	-----

別表五(-)

令四・四・一以後終了事業年度分

御注意

この表は、通常の場合には次の算式により検算が出来ます。
 期首現在利益積立金額合計「31」① + 別表四留保所得金額又は欠損金額「52」 - 中間分・確定分の法人税等、道府県民税及び市町村民税の合計額
 + 中間分・確定分の通算税効果額の合計額 = 差引翌期首現在利益積立金額合計「31」④

I 利益積立金額の計算に関する明細書				
区 分	①	当 期 の 増 減		差引翌期首現在利益積立金額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
利 益 準 備 金	1	円	円	円
積 立 金	2			
	3			
〇 〇 〇 引 当 金	4			
繰延税金資産(負債)	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	14			
〇 〇 〇	15			
	16			
	17			
	18			
	19			
	20			
	21			
	22			
	23			
	24			
繰越損益金(損は赤)	25			
納 税 充 当 金	26			
未納法人税及び未納地方法人税(附帯税を除く。)	27	△	△	△
未納道府県民税(均等割額を含む。)	29	△	△	△
未納市町村民税(均等割額を含む。)	30	△	△	△
差 引 合 計 額	31			

【No.13】貸借対照表の任意引当金、繰延税金資産(負債)等の金額は、④欄の金額と一致していますか。

【No.2】当事業年度に適用される別表を使用していますか。

【No.3】期首現在利益積立金額及び期首現在資本金等の額は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。

【No.58】貸借対照表と別表五(-)の未払(未収)消費税額等の合計額は、消費税及び地方消費税の申告書第一表⑳欄の金額と一致していますか(各月ごとに申告及び納付している外国法人の場合、その合計額に決算月の前月分の納付(還付)税額を調整した金額と一致していますか。)

【No.11】別表四と別表五(-)の検算額は、31④欄の金額と一致していますか。
(検算式)
31①欄+別表四の52②欄+27、29及び30の③欄の合計額=31④欄

中間 △
確定 △

中間 △
確定 △

中間 △
確定 △

II 資本金等の額の計算に関する明細書				
区 分	①	当 期 の 増 減		差引翌期首現在資本金等の額 ①-②+③ ④
		減 ②	増 ③	
資 本 金 又 は 出 資 金	32	円	円	円
資 本 準 備 金	33			
	34			
	35			
差 引 合 計 額	36			